

平成 23 年 11 月 2 日

宗教法人 コングレガシオン・ド・ノートルダム修道会

日本管区長 シスター 寺島京子 殿

社団法人 日本建築学会東北支部

支部長 田中礼治



マルグリット・ブルジョワ・センター（旧ノートルダム修道院）
の保存に関する要望書

拝啓 ますます時下ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より本会の活動につきましては多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴会におかれましては、東日本大震災により被災したマルグリット・ブルジョワ・センター（福島市花園町 3-6）を取り壊し、撤去するという決定をされた旨聞き及んでおります。

本建築は、チェコ系建築家ヤン・ヨゼフ・スワガー（1885～1969）の設計で、関工務店（横浜）の施工により 1935（昭和 10）年、日本における貴会伝道の先駆けとなった福島市に建設された建築物です。別紙「見解」に記しますとおり、文化財として指定・登録こそされてはおりませんが、すでに福島県教育委員会が平成 21 年度に編んだ『福島県の近代化遺産』にも含まれ、福島県の近代を物語る上で欠かせない貴重な歴史的建造物であるとともに、地域の身近な文化的遺産として長年市民に親しまれてきた存在でもあります。

この度の大震災によって、すでにいくつかの歴史的建造物が滅失しております。そのような中で、本建築は、現状をうかがう限りでは、震災後の雨漏りによる傷みこそ認められるものの、総じて損傷はわずかであり、保存できる余地は大いにあるものと存じます。

本建築は、都市の近代化の過程や戦前の建築文化を伝える建築的価値はさることながら、貴会にとっての歴史的意義、地域にとっての歴史や記憶を伝えるという観点からも、是非とも保存すべき存在です。貴会におかれましては、大震災からの復旧・復興を推進中のことと存じますが、本建築は、震災を乗り越えた被災遺産として、復興のシンボルともなるべき建物です。このかけがえのない遺産を後世に伝えていくために、どうか取り壊しの方針をご撤回いただき、保存に向け格別のご配慮を賜りたく重ねてお願い申し上げる次第であります。

なお、日本建築学会東北支部と致しましては、本建物の保存に関しまして、できる限りのご協力をさせていただく所存であることを申し添えます。今後とも、優れた由緒ある建築と景観の保全に、ご協力とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

連絡先：〒980-0011 仙台市青葉区上杉 1-5-15

日本生命仙台勾当台南ビル 4 階

e-mail: aij-tohoku@mth.biglobe.ne.jp